

東南アジア未電化地域支援プロジェクト 10号償還時運用報告

(第二種金融商品取引業協会「事業型ファンドの私募の取扱い等に関する規則」に基づくファンド報告書)

平素は格別のお引立てを賜り誠にありがとうございます。

標記ファンドの償還につきまして、以下のとおりご報告させていただきます。

出資金総額 : JPY 4,010,000.-
うち投資総金額 : JPY 3,785,440.-
うち運用手数料 : JPY 224,560.-

===運用開始時の状況===

グループ会社貸付実行日 : 2019年9月4日
グループ会社貸付金額 : USD 35,651.16
適用直物 USDJPY レート : 106.18
適用先物 USDJPY レート : なし
グループ会社貸付期間(当初予定) : 2019年9月4日から2021年9月25日
資金運用日数(当初予定) : 752日
グループ会社貸付金利(年利) : 11.5%

===運用終了時の状況===

グループ会社貸付期間 : 2019年9月4日から2022年10月25日
資金運用日数 : 1,147日
予定グループ会社返済利息額 : USD 8,446.91
実現グループ会社返済利息額 : USD 0.00
実現元利金返済額 : USD 1,846.91
実現直物 USDJPY レート : 146.60
出資者返済原資 : USD 1,846.91
円貨換算出資者返済原資 : JPY 270,757.-
ファンドの実現投資倍率(税引き前) : 0.068倍

募集時投資倍率（税引き前） : 1.164 倍
 （参考）募集時表面利回り（税引き前） 7.6%（期間：2019年9月4日～2021年9月25日）

===分配金および償還金の概況===

分配金および償還金の有無 : あり
 分配金および償還金の金額 : 270,757 円
 出資金 1 万円当たりの分配金および償還金の金額 : 675 円(実際の分配額は、端数処理の関係で左記の金額に
 出資金の額(1 万円単位)を乗じた金額と差異が生じる場合がございます)

出資対象事業の概況

本ファンドは、(案件①) ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」）現地事業会社（以下「ミャンマー事業会社」）を通じて家庭用発電ユニットの割賦販売を行っているシンガポール共和国籍の持株会社 Solar Home Pte. Ltd.（以下「Solar Home 社」といいます）に対して、クラウドクレジット・ファンディング合同会社のエストニアグループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ）が貸付を行いました。また、(案件②) として Mintos という P2P レンディングプラットフォームを介して、ジョージア（旧グルジア共和国）の会社 Creamfinance Georgia LLC の取り扱う個人向けローン債権の購入を行いました。

【本ファンドシリーズのこれまでの状況と償還に関する要旨】

- Solar Home 社の経営状況は、本ファンドシリーズで融資を実行して以降、2020 年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大、2021 年 2 月のミャンマー国軍によるクーデター、2022 年 7 月のミャンマー政府/中央銀行による海外送金規制の影響等で悪化を続けています。
- エストニアグループ会社は回収の最大化を目的として、Solar Home 社の事業継続が困難になるなかでその事業運営資金が枯渇する前に、同社より当初貸付元本額の約 5%に相当する 31,499.70 米ドルを回収して残る債権の放棄を受入れることに合意しました。当社はその回収額を原資として本ファンドシリーズの分配を実施するとともに、本ファンドを償還いたします。

本ファンドシリーズのこれまでの状況

時期	出来事
2020 年 8 月	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大のミャンマー経済への影響を受けた Solar Home 社、その主要株主および債権者 2 社（エストニアグループ会社を含む）の関係者計 6 社での討議を踏まえて Solar Home 社の再建策を決定し、2020 年

時期	出来事
	8月はじめに全員が同意する合意書を締結しました。 ¹
2020年8月～ 同年12月	Solar Home社は2020年内に複数の新規出資者と既存株主から約222万米ドルの増資を完了しました。さらに、2021年6月末までに約280万米ドルの増資を行うべく新規出資候補者との交渉を進めました。 ²
2021年2月	ミャンマー国軍がクーデターを起こし、政権与党（当時）の主要政治家らが拘束されました。その影響でSolar Home社は増資交渉を中断し、今日まで再開できていません。 ³
2021年3月～ 同年6月	Solar Home社が、2020年8月に策定した事業再建策の実現が困難だと表明し、エストニアグループ会社と他の債権者1社（後述）に債務支払期日の繰延を含む債務の再再編案を求める要請を行いました。その要請を受けてエストニアグループ会社は、2021年6月末を期日としていた資金の返済を当面猶予しました。 ⁴
2021年6月以降	クーデター後の混乱が長期化するなかでSolar Home社の事業状況は悪化を続け、当社は同社の「継続企業の前提」に重大な疑義が生じたと認識しました。これらの状況から当社は、大幅な債権放棄をしてでも回収を早期化するのが望ましいと判断し、Solar Home社の事業運営資金が枯渇する前に部分返済をするよう同社と協議を継続してまいりました。 ⁵
2022年7月	ミャンマー政府/中央銀行が海外送金を広範に規制すると発表し、これによりミャンマー事業会社からシンガポール法人のSolar Home社への送金が当面見込めない状況となりました。
2022年10月 (当月期)	エストニアグループ会社はSolar Home社より31,499.70米ドルを回収し、当社に債務を返済しました。当社はそのうち本ファンドに帰属する金額をもって回収活動を終了し、本ファンドを償還します。回収完了と償還を決定する背景については、下記「2022年10月期における分配および償還について」をご覧ください。

2022年10月期における分配および償還について

当月期において、Solar Home社はエストニアグループ会社に対し、当初貸付元本額の約5%に相当する31,499.70米ドルを支払いました。

¹ 詳しくは2020年8月31日付レポート「東南アジア未電化地域支援プロジェクト全号 債務再編案確定のご案内」をご覧ください。

² 詳しくは2021年3月4日付レポート「東南アジア未電化地域支援プロジェクト全号 債務者状況のご報告」をご覧ください。

³ 詳しくは2021年3月4日付レポート「東南アジア未電化地域支援プロジェクト全号 債務者状況のご報告」をご覧ください。

⁴ 詳しくは2021年6月23日付レポート「東南アジア未電化地域支援プロジェクト全号 債務者状況のご報告」をご覧ください。

⁵ 詳しくは2021年10月25日付レポート「東南アジア未電化地域支援プロジェクト全号 債務者状況のご報告」、2022年7月14日付レポート「東南アジア未電化地域支援プロジェクト全号 運用状況のご報告」をご覧ください。

<部分返済に向けた交渉の経緯>

エストニアグループ会社は、Solar Home 社および同社の債権者のうちの1社（以下、「T社」といいます。）とともに、Solar Home 社の再建による本ファンドシリーズの全額返済について協議を重ねてまいりました。しかしながら、特にミャンマー国軍によるクーデター後は Solar Home 社の経営状況の好転が見込めなくなり、債権放棄を伴う部分返済についても交渉を続けてまいりました。

当社は当初、Solar Home 社の再建による全額返済を第一選択肢として模索しておりましたが、以下の事情を踏まえ、大幅な債権放棄をしてでも一部資金の回収を行うことが望ましいと判断しました。

- ・ ミャンマー国軍によるクーデターの影響が長期化するなか、Solar Home 社およびミャンマー事業会社の保有する現預金が刻々と減少し、早ければ 2023 年前半にも事業の継続が不可能になると見込まれること
- ・ さらに 2022 年 7 月、ミャンマー政府/中央銀行がミャンマー国外への送金を規制し、当面の返済原資はシンガポール法人である Solar Home 社の手元資金のみとなってしまったこと
- ・ Solar Home 社の新たな資金調達交渉もすべて破談となったこと

Solar Home 社および T 社との協議の結果、最終的には次ページの内容で合意に至っております。なお部分返済の金額については、当初貸付元本額の約 10%で交渉を開始しましたが、海外送金規制の導入の影響等で Solar Home 社が資金を準備できず、同社の手元資金の水準および T 社への将来的な返済負担分を考慮した結果、同約 5%で合意に至りました。

<最終合意内容>

- ・ Solar Home 社はエストニアグループ会社に対して、当初貸付元本額の約 5%に相当する 31,499.70 米ドルを 2022 年 10 月末までに支払うこと
- ・ そのうえでエストニアグループ会社は、残る債権を放棄すること

なお当社は、2022 年 11 月期に Solar Home 社よりエストニアグループ会社を経て返済された 31,499.70 米ドルから、本ファンドシリーズの回収にかかった費用 636.19 米ドルを控除した 30,863.51 米ドルを分配原資として、本ファンドシリーズの各号へ按分し、今回の分配を行います。これをもって当社は本ファンド財産の分配をすべて完了し、当社は本ファンドを償還いたします。

本ファンドの出資金は、金融商品取引業等に関する内閣府令第 125 条その他の法令に定める基準に則り、ファンドの種類別・号数別に銀行に開設する預金口座へ預金する方法によって、ファンドの営業者たる当社の固有財産その他当社の行う他の事業に係る財産とは分別して管理を行いました。

今後とも当社の事業にご理解とご支援を賜れますと幸いです。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号

クラウドクレジット・ファンディング合同会社、エストニアグループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ）およびクラウドクレジット株式会社（連結ベース）の主な経営・財務指標は以下のとおりです。

	資本金	総資産	総負債	純資産	売上高	営業損益	経常損益	当期純損益
クラウドクレジット・ファンディング合同会社 (2021年12月末現在・単位：千円)	1,000	13,924,060	13,939,753	△ 15,692	1,749,015	60	617	547
Crowdcredit Estonia OÜ (2021年12月末現在・単位：ユーロ)	5,000	108,182,360	107,524,536	657,824	12,663,766	2,194	△ 17,708	△ 17,708
クラウドクレジット株式会社(連結ベース) (2021年12月末現在・単位：千円)	50,000	16,899,282	16,336,670	562,612	1,926,201	△ 418,142	△ 413,478	△ 415,833

※会計期間(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の金額を記載しております。